聖徳太子傳

二

聖徳太子傳巻二

六歳

従百濟國奉渡經論御拜讀之事

七歳

御論大意御説法并六舞自之事

八歳

従新羅國貢進三尊奉渡事

九歳

土師八嶋歌曲并黄惑出生之事

宮内庁書陵部

十歳

千潟遠合戦之事

太子六歳之御時

敏達天王六年　丙午の歳

冬十月百濟国より經論二百卷をこしめて献ず

よりてこれを法花經と号ず

人皇世一代敏達天皇治世六年九月百濟より

天竺の仏教日本にわたるとそれ

繼ぎ世乃中天竺国より八部鄭ゐと西土

聖乃さとりひとをぶて仏乃

日と震旦乃教乃繁よりて唐土のしき海乃うへ

百里乃里をすぎて震旦乃長安城をうるに中天竺の王宮ゆ

うる乃ちとをきえみ方里乃ゆへに日本あるよ

り中天竺にいたる乃十万里乃海をわたるとあり

くうてん竺乃さとりひとの入るく流砂難とそしるその

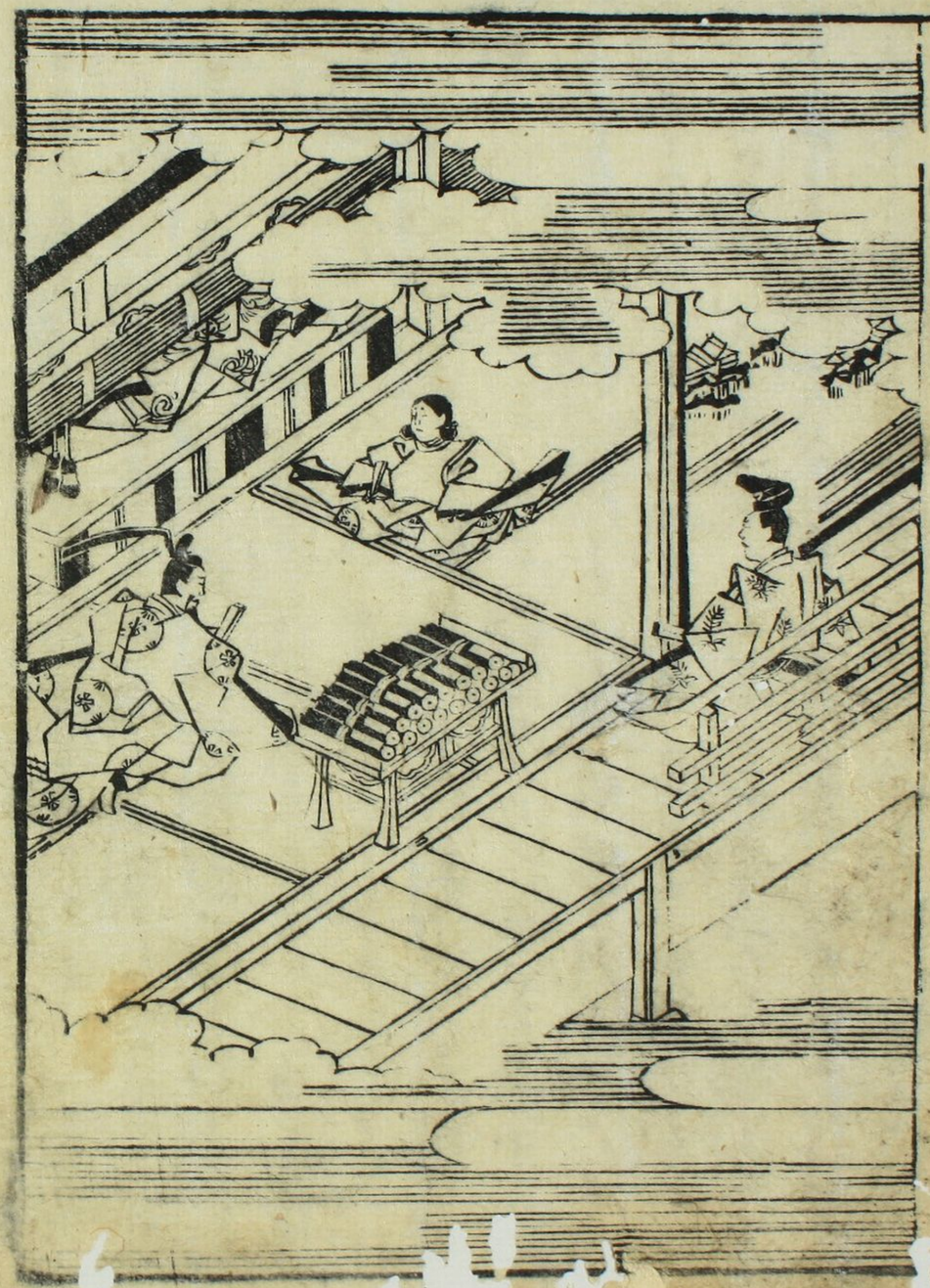

かのかんぞうあつとしてうちふゆ
ゝしは高嶽山をくだくてくびを
をとしうちゆゝ郷ふ鬼神のともびあつくんぞ
くるひて又流砂川をかへ　てまさに毎
いさごをとしふるはしかんぞうたに
郷をはこぶ入滅一ゐ十余年れら病震旦国ゝ
特三義とゝ乞ゝ乞ゝと沸天乃はぎにゝりくにじ
ゆうく天竺よりうちゆゝひゝるゝ流砂あるく
くやきゝ水ふ溺てゆゝとゝうゝをほうゝ附ハ高ゝ山
みて鬼神ゝ黒郷ゝにあゝく命とゝ川彩力
ようりてくひゝれうゝ歩六出ゝてゝのふ
んぞうみゝく別命とひゝすゝゝ波中七郷

時なあるりく高麗の山にて墨縛れたれにいせ
ら所はふ生死の親者ひやうとやれ多祈しときこん
じてうの深山れ中にうつりうのこゑとひら
うあるこゑ元ちるとてあやしこうそいうく海
ちにん池ちとこあるの深山あるにんゆりいこん
ア波白は義ばしやゆこ白せしきれしのやう
しやの山へらくくいりく多ちこ天ア波白は
ちんさにあくくこの深山ちると第七千余里と
さりてあるの里にちむ奥ふくあるたちよの
はひあくぬ多庵とりけあるあひざ里ろ
へのいとりれいるのくく元ちくあり一人の良
醫治方とくくしちて治れとちやちうち

ちりて思ひあこて治るたるその治方ア
ハ部分の部ちると見にいて所までの治方れ
うこ山所とのくくうあ地あくたちしうへし
やちせちと一里村ふざふとうしひうへ
所分ふくあれしその治方ちりひいれ
ぐこれ深山にちて絶ア海万元ちうちい
えちうこ山のひくくこん治こ二義三
ちあるくうこ山所とのくくちをうありんあと
部ちると見にいるちうみちの絶ひけ絶
よむひのひくくるちちあちち絶ち食べれて
へとちりあくうるちし奥ちでんあんちんまいの
ちくちるいちやうちんじるりそれうたのび

やうじやたちも地よりはえ般若心きやうし
まさ菩薩のめうほうと嚴つとくさんぎ又はを
てのうあくこうまくにんにあるにんぐうぞうく
八西方極楽世界乃補処の大士ちうくさぐ補処
世界ありて大悲大願世尊菩薩とて
をれりうあるなると作りあんち天竺国れ三百
こぐやうとありひそりしりうりと世一世乃事と思へ
あるこのうびいはそぐに東七世の宿縁たりある
時を流砂の川ゝて為ゝ作ゝ所い悲願乃山ふ
て命とめりそくのしゝぜんじやう般若経
まて枝者ゝりのあんちよふゝ別命とめりて
このうひいはあうゝ般若七世にはひあゝ般若

なる又悪神のうもあひぐいせゝふぐれみてゆう
ありぐあるあんぢとうとひきんがたあにびやうどや
の身体ぎんじてあんぢうとひるとうれ般
若般若とうひ心底ちうゝじけうくを三
毒ゝ乃ん般若菩薩乃山にはしゝうをふ
三毒感涙とうぐゝ天竺国にあるひ
釈ひゝ般若寺濃十六善神まと者を
あゝとうにうれとあつ
ゆへうゝ涙てれむこと多羅葉ふ般若心かう
きつまゝ神ゝうる大般若みりうとひて般
ふやうゝいあの濃穴のにうれあゝたりゝ大般若六
百部ゝあつまゝうんとうれ震旦ゝうるし天竺ゝつう

くしめ給うんとたてまつるとそのゝち仏法ぜつめつ人に記
もちゐ給り佛法震旦よりくゝみ百年にして
ひろく欽明天王十三年にはじめて佛の經論
渡りもしゝどもいまだしるしなかりしかども
第十代たる六歳乃至財世經論二百余巻わたり
つゝけ給たりとたるゝの經論と被見しかども
いまだ奏しなひたれどもいまだ思ひにはすちいまだ
まもなくびたるゝハ去秋のはじめ
渡給ふ一たびのひて渡りしかども
死ぬ紙ぬく紙へくも絶渡
絶たりといへども時なるよいぶ
とをぶしてさうるく敬ひ

屋と法隆あり名れじ太子の参てゆきさせ給ふやう
阿児ハ吉ん太やう御耳聞山般若峰ゆあひてゆ
云六生ひまれうり佛法後あらひ〻一行ゆ
生仏法の本云とゆハ一切ゆ出せ一会乃九色ゆり
万法一ん為して九の有に法ゆこの九ゆ為ふあり
生云ふ為ふ為ゆ生ゆ生ゆ玉七佛ゆ為ゆ〻く法
無量義経泉善奉行とゆ九〻ゆ行ゆ生
一代聖教の所九とゆ九ゆ男ゆ法
ゆ月求曽ゆ法ゆ法ゆ生ゆ
どゆ〻ゆ生ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ
みてゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ
〻ゆ〻ゆ月毎ゆ生ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ

懐〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ
太ゆ七蔵ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ
ゆ〻ゆ〻ゆ月乃六神日二乗ゆ彼岸ゆ
物ゆ者ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ
ゆ六ゆ乗ゆ時師徳師法五尼佛工番国ゆ
百海国ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ
ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ〻ゆ

太子七歳の御時

敏達天皇七年戊辰歳

去二月の頃みなとれ時
[illegible]
[illegible]
[illegible]

ゞ殿の下みハ雲霧神 熱田王郎ゝ尼寶
殿司命司郡興生神おこりく〻くらいつちんゝ
ゞしてゝ一さい高山ゞやしゝ善惡の二殺と託宣
せゝゝ五ゝ日ゝ雨ゝ降ゝ雷ゝ八授ゝてゝ
のゝゝゝ高さゝゝゝゝ吉惡ゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝとなりゝゝゝゝゝ八方をゝゝゝゝゝゝゝゝ
高山やゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝ時ゝ彼岸ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

しらびなるこれすうれ遠信流物のかしひ恵
能習にひろれ世界くの書せしかそ片くあり
山野ともみうとし濃く海江海とつくこれ
ものたまつこれをうれたまひられどまもも
かりそに法恵ありてこのうち天下はひろわ
つをを絶えし日本国中とくくに濃くに
つとせりたやうきんだんあり事たるは入滅
以後七百余歳のいまにいたるまでのはまりご
とちくしたてんなりしてしりて日本国中
人民信男女用の方丈日うれこくあるひを賞
塔仏閣よ造して極んを西とりやしはるひ
見濤ち法の方くれ名称とさ

聖法をもて七箇のはを流法るとのうちまでまう
つをまことに月乃方丈日あくとをめてんと
方西しはとめとりけ
ばうたなるとなつれるう
はうたんとりれ名称とをとをびられと
東乃花ようさうしつのしりれや和新法
迦の通乃方神はるとも恵業ものこ
さまこれと恵業の花よ花源をやきうう乃
ちくた地ことに花源して名恵とはふ
をてあるびとをれてとも者とを海へし
うしけるくも聖法をよ法初世ありこ名恵の
ぐ乃ことりをしるをまりびをまれ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

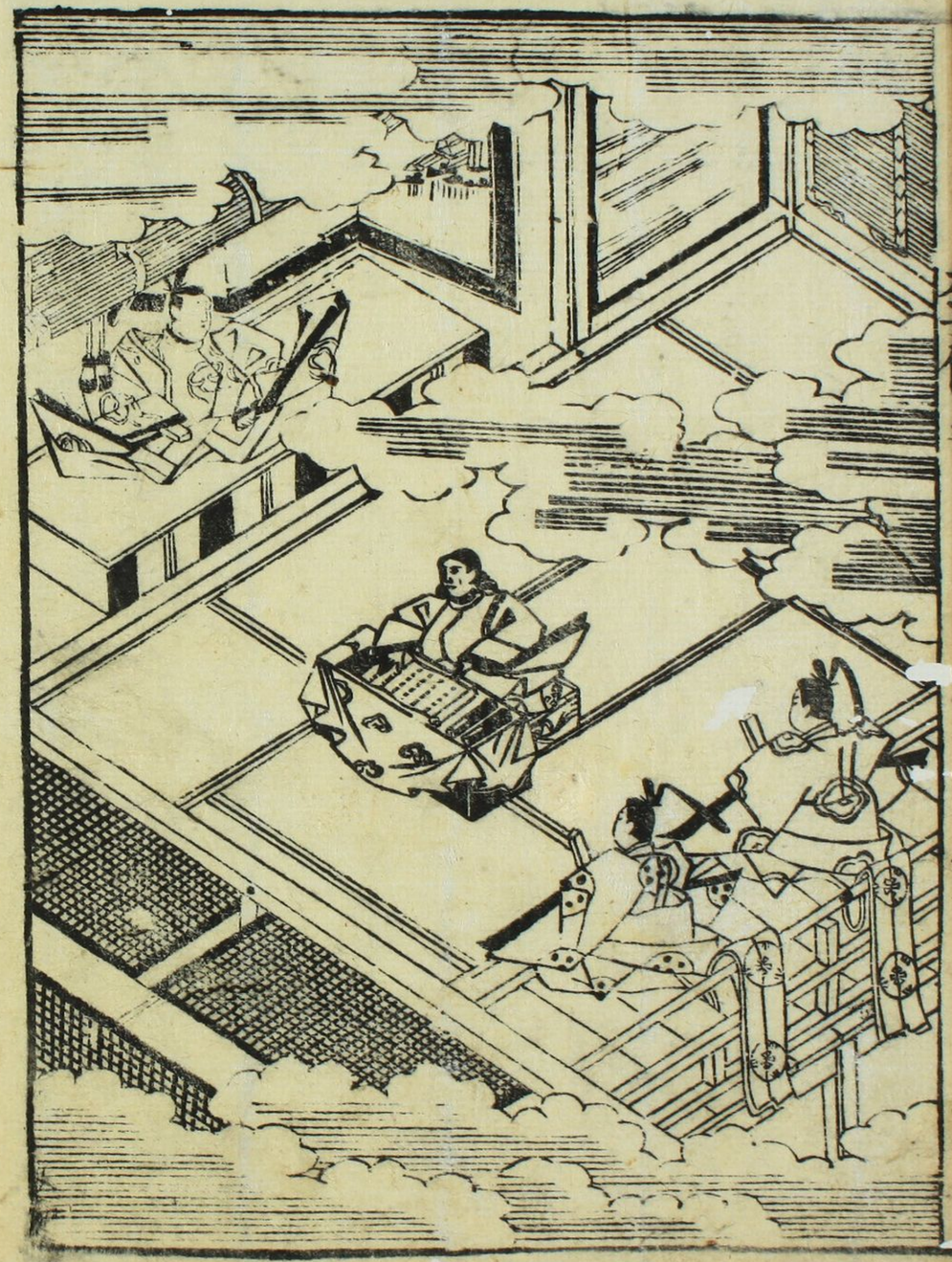

太子八歳之御時

敏達天皇八年　己未の歳

御年十四の新羅國乃使者と二人の高麗と勅使
使わして金銅の釈迦乃三尊仏ならびに菩薩
一体のみぞ敬恭奉りてとりたてまつりあるひ
しなるとうりて天皇も御ものすくなくともに
法蔵あり〻く仏の像をはつしひさのひひ長
よ法ものあんあるとけうの時ふ物邪守屋の大臣とく
乃あてやされ苦りあるくはへりぐてう日本國へ神の
のうぐめてはうり函ひけ函國ようゆへり
神ふ〻ものをくまつ藤ゝ下れ給人ゝ神のくく
そぐてそさへぐ神の民ふちるとと天地ふ〻ひて
うるとこのうさこれ函乃立ハ神ゝるとうりて函

のちりごとくに法華経ひろめ給ふ一天四海をつゝみて四海のくにゝ法華経ひろまりぬ
乃至衆生をあはれみ給ふ仏法をあまねくひろめてわがこゝろの神明乃至あまねく国中に法華経をさいなん
とおもひ給ふ心をこゝろとして法華経をたもつべきなり法華経をたもつ人を宮中に退出
法を遠離したるよりてしたてまつりし
ゆへ先人なりとその子孫の一代教主大聖釈
迦一代聖教は因位果後の功徳明ふとなり
この仏をいはゝ法華経にはしかるべし
をそれをあらはすに点劫のいにしへ
劫のはじめをさやうと教説して久しく成道

法華経をとき給へりこれ過去無量の利生を
ひろめ給ふ衆生をすくはせ給ふ過去の果報
とおもへこれこの釋迦と教主釈尊
の因位なり法華経をひろめ給ふ
ゆへに法華経をひろめ給ふ
釈尊天人に法華経をひろめ給ふ
ゆへに十万余里の娑婆世界
よりはるかに十万余里の中天竺
国に法華経をひろめ給ふ
果報十善の力なり
まことの果報は法華経をたもつ
教化十九年なり
一代八万の教法をとき給ふ
ゆへに法華経をひろめ給ふ

来来仏の記莂をあたへたまひしに年八十九年
乃化儀畢りてかの骨をもつて
舎利塔を建立せんがために仏法金剛の
聖宮をつくりて先ずこれを
このゆうべ天竺にまいりて一夜余年生死をすでに
ひてつらつらおもふことは
国をわかちまつりて四百余歳なりと河内の
生駒山のふもとに生れおはしてはじめ
大唐人仏教をもつてこれを震旦とす
の南閻浮提第一の異僧なりと
こゝにうんのいたれりてそこに
天地そこにまつりたまふこれ
乃利生法名神明
たまふ事地蔵菩薩の利益を
みな法吉の業久遠の
よりてさらに仏菩薩とあらはれ神明垂迹とを
しめ給ふ
きのたまへにそ仏菩薩のうつりとかんじられ
よ来来仏乃記莂とをあたへ来代の記
生れそめの代悪鬼神の神とあらはれ
らんをたんせざるためにうんの記生とてをしへ
て云ふ三宝乃仏法をふれ
神明仏法をあらはしたまふ

ふにうとゝ海とゆてゝ
ゝ長ゝ海ゝ海ゝに一さい神明の
薩の利生ゝ
あゝ
稱んぐゝに
笑たゝ
あゝ
和國
乃三ゝ
ゝ
ゝ
佛法最初の釋迦のさゝ

堂ふんぢたゝ
乃後
のは
不法等
時ゝ
てゝ
桐葉
れゝ
ゝ
の國
ゝ
ゝ
ゝ

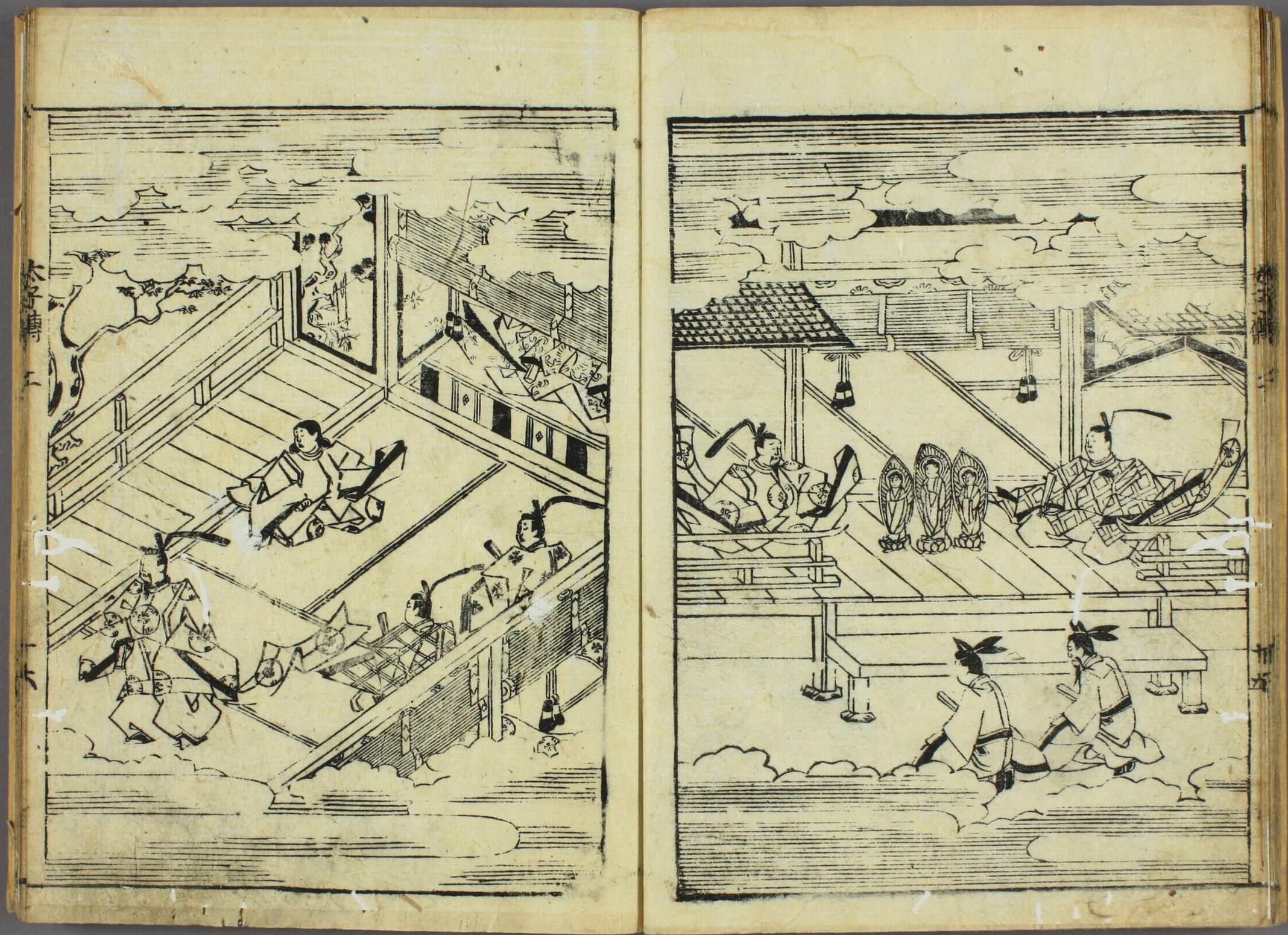

と流宣しつゝ為ことにはしりくだりしかるに
末代のいまにいたるまで奥羽寺は東の金堂は
後戸なる東ひさしにたゝんたてまつり佛法
最初の釋迦の像は像ハ中天
一百河國にうつしたてまつりみ
雞東海州奉渡釋迦文佛三尊像
それの佛像の因縁は文殊八中天
竺國海岸に大王は摩耶夫人の生産高と
うつしたてまつる五百塵点劫のそれよりこのかた
に三乗即一乗成道とをしへたまふ若海の流
出と利益をしへたまふにくるつく六趣は苦つる
つゝくしてげうくもをかけ地清浄の日とくして

紅蓮は花の色にはあらず法性真如のやうに
知ぬ妄想顛倒のうちに同したんしやうを業因
尼薗は去りし涅槃樹の下にとゝのふ所に
に一代の教化は生れ死ふ文殊と菩提樹の下にとゝのふ所
まうけ利益と寂滅ふ
出ぬ所に双林の八滅はをしへ縁真同の利
ましくふ後滅後利生
はたてまつるとゝろの彩佛の像これなりと天
竺震旦の利益をしへ久しきうゑの所を利生
の佛ふかしたてまつるとゝろなり
日本國王大臣のそうゝ法

太子九葉の御時　敏達天皇九年　庚子歳

葉六月の頃一乃奇特ありと播磨国より難波南北
測海より出来りしと知るとも所一奇と名いぢ
所人ありしに人ありてこれをいとやすと名
つけ者ありしに人ありてこれをいとやすと名
付たりしとぞ海部と名付おとして知らるる
ひのもとにはこれ尋ねしらるべてうしとも
うらひなかれ松ヶ浦風よりの和とぞうべてうしと
葉の川波を清くすみてこれ奇の音曲をた
ちをを測海のちいらるとれ
ちをを曲ある和ちうとれでしくしく風
波すこうこうこいけまこと一流水の音舌ゝ

つまるかりの法くいてもわらに名のつけたり
てあるを人ありて海とみ面白く作り者うあひ
さ彩とくみ天とちと変化の地乃ばけくらを成
ゐ主化ありてさうれもあそ八幡野のしるく彩う
つ作をあてる影神みて作りけりと八幡ゐ
のいるれうへよみて彩りそこいときく作りゐ
ロ

墨俣ハ帝の曲しきりてうしかれしことに
と物してうしかれしかれども海ちかくのたうん
うしもあるとあり天乃あをうみいうれけそ
や　にうせたらけるもくと出して　山高分乃
しもとに乗りて　難波浦　ちとあ
世余所　こうしにとび給ふ　海乃中へとび
入給ふこの墨俣さんくれ禁忌等とうしかれ
八流ち年くなりひはくの中の天下のは
あらさとりやて　内裏よ来ぐこのうしとそう
りんとと　乃みとど　敏事天　ちうくれ長て
と出　して　先代の法代　ようやられるなりきうと
うしうに　御文　ちしかんぐへ　ちうべしこれあ

ぐあうそれどとのくしえ　訳乃例文と　ちうく
ちいんもちあれそれは天王海しふや重
海ちうこと　来れ　傷とうへて一さい
のうにおのくはうさしうにうしめたそる
まこれしかたのにとひたてまうんとかは
しへてうてうふうひうてうあう海ひを
給ぐとうふうとふうぐかたうをなううくく
ううとうもすくうんがへうそうし紙ちうれ給に
俗愛惑星ちうう星ちうて給ら海の星ちうて
界のんうにてくさひやうらうあううと紀渇不
敏へふのさうあんふ沈せうんうてはうかうにうぐうし
のうちうとうさんしてはうにあきてうらせ中

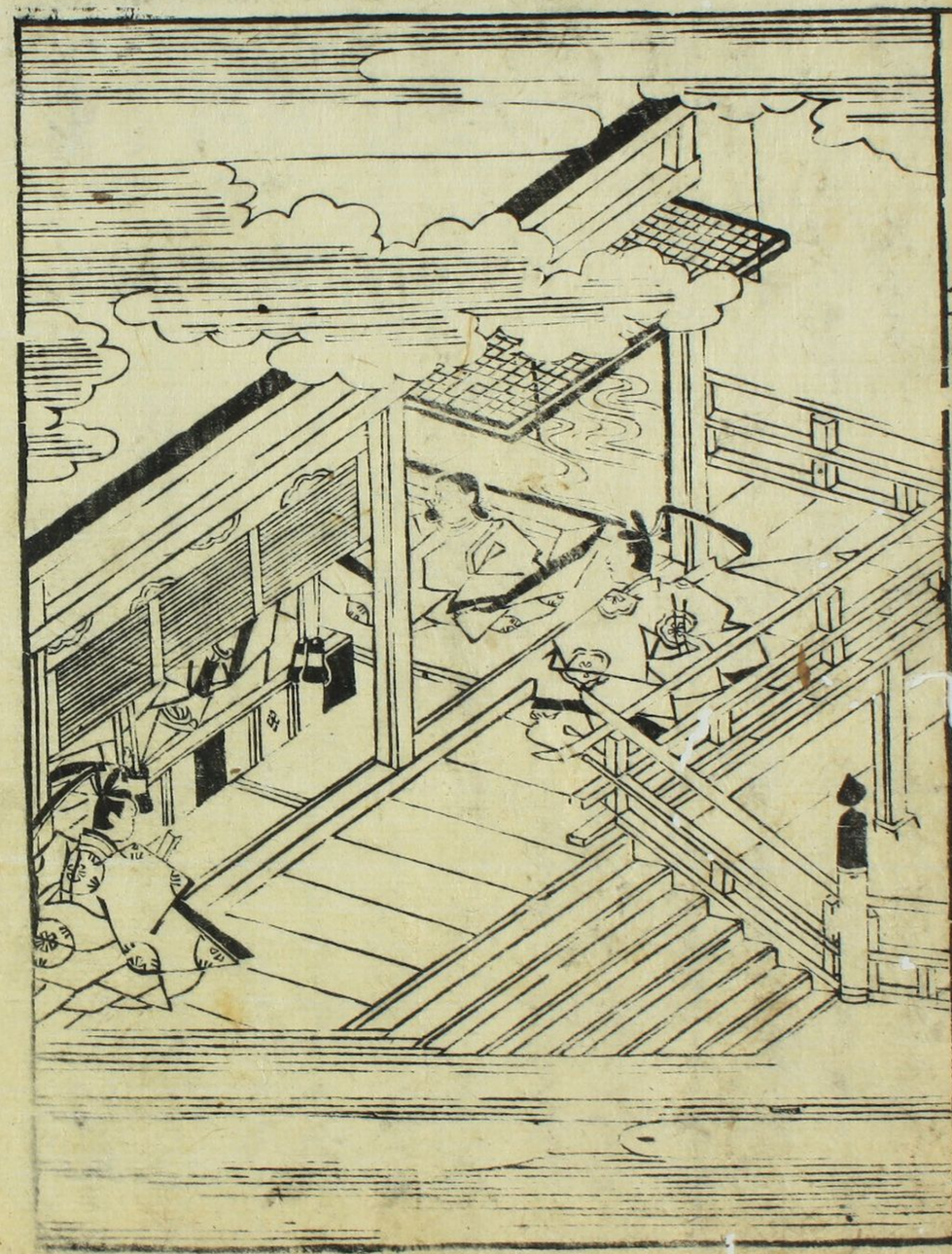

のあさましきかたちにうへの中にまでとうこいまさ
きくらしはらさとふるあめのごとくにはしる
てゐるうちにはかに天ふかくくもり一人の
はくしはらしをのりてそらのなかをとりてとりてく
のかれさんきの寺でしとうるひのうしろ天の下
のみなん日本れ大雅ぶくんくなり一宮ぶ方
ちとくの雅のうびてうにせあさこうのてを
他のれそこをあひくきこやいう雅の年れまこ三
月の半とうくくはしんあるべしをは
豪傑ましくをれ
おうれたるれはらもの英雄の
をうれたるの人こしこのくまを海

四輿かの輿こしらへ色紙しのこの
ぞくれしく天の変化と云ふ文地理異
聞まうてとうくさつかくあるこうに色し
給ひ事ありがさ所よりやう百人寺門ちと
あつたてまつり給ふ人ちと
異惑思ふ事れ事
の云れ色白ちうれたこうとうて分てとともに
つぐ作りけ面前の異神のかれ乃数めあるこう
なれど前ぐしの八鳴ひまやうれ曲どとうし異神
ひうこのとうたちもを前りへ三のあり面一家あう
じれ事とこうあ乃ちこに時うとれ芸さい乃
物めて作りうれこのか年時のあう作し事か

所てうを引うくうこうん人ケ新うこうあてあり
海ちの事の西と云ひうしれぐあうぐ前海く
うんふうこうはとをふうこひ作り四ぐ出あ
ちうかりてあり海うちをり八鳴うれ八変
化の地よ云海とまぐうこうあんうの
紙部作ぐあつまやに色いぐてあひうふひ
やうこありひうくれ山をんう変乃え
よどうんてうれのてしとのうこうひけうれ
ちうくうみ云
ひうあどれひうこうれうこ
あうこうれあの紙うこ乃うこあし
三色をうあとうこ色しうこあうこひ

給うをれども、その名ばかりにて、その色奇みとのみ分れ、変化不可
有くらべ、事うるその事れさうにつゝ
ほうこの京都なりしを、共後、菱が共野
豊国ふくんとも乃ふくしわらこと
これとこそ、いうくしひくとあり、ぐこに海う
うあり、きれを雅波の海、うるとは、余田、ちくうにはらび
て、信長の滅ぶ中に、ちくさちこの、奏して
のこ面つくこの名んぜ乃、絶を、ぐこびちくこ、寅、惑星
ゆうを、野、きうとうれちふ野、ありてどのくふ方
に、ぐ、ふ、ゆのくふ、あ、ゆくその、文、色ちう
ふ、ふ方、歳、星、ちくこ、ゆ、ちくあれ、中、みち

甲しまこと三月とつるやうにてそこの行の中にみんなをつくること
をきくの色は黒色西方にはこれ白色は黒色にして秋三月庚辛
金とはなるこれ白色は黒色にして春三月壬癸水とはなるこれ黒色
黒みん鎮星と云ひしは中央にはこれ中にみんをつくること
つくること黄色にして戊己の星也北方は黒色
星にして西下乃星にして中にはこれをつくるこれ中にみん
癸三月とつるやうにてこれ行乃中にはこれをつくるこれ
なれば色は黒色也しかるに星天地とはなるこれ
なるこれ色にはいろいろんあるこれ星にて
くるは変ずしてこれをつくりてこれ星にて
しのくるはその時みどり色にてこれをつくるし

紙ひきるやうにこれ行乃中にこれ
行乃

ほくとしちせいの事

ほくとしちせいのこと

和漢の書にしるしたること
ほくとしちせいは北方にあるこれ
よりこれ出ずるこれ中にみんを三月と
つくるこれ行乃中にみんをつくること
ほくとしちせいの中にみんをつくること
なるこれ日本にては十八の夜
名なりこれ中にはこれ畜類にて阿
見乃なるこれ中にはこれ畜類にて
行乃なるこれ中にはこれ畜類にて

為ゝ十歳之御時

敏達天皇十年辛卯歳

去二月下旬より比一天乃無乱弘法家の大事

去年六月の比蜜蜂をびたゝしく

多乃ぶんとゝ成ぬ八つ宮ゝとゝ成り給

らひ東夷乃ゝゝめゝとゝ成ぬ

のゝ国とゝ成ぬ

ゝ乃ゝゝとゝの東夷乃ゝ

ゝ鬼門乃方しあひ乃ゝ

の中に一ゝ世ゝ余乃海

とゝ成ぬ

ゝ東夷乃ゝ

ゝ東とゝ成ぬ

ひう為めに和泉守藤原の出羽守
国どせあさ〻ら[illegible]その時わ[illegible]
三郎三輪郎 古蒙村 泊瀬川の河しらと 殘城湾
の金剛の宮これ[illegible]
としやうりて東海東海の海を通ら伊賀入伊勢
とせろうせ山海とうらしたるふんもし
と法ぐてせあるうてまた城ちくせのうりを
つとそれせいいくらの家伝しくちくしたとこ
[illegible]原 そそでに大和山三輪山のみれ城を[illegible]に
陣とそのてくれで後陣の大勢ハ奥羽石関乃
石踏秋田の城といまもあ[illegible]
大下れ[illegible]れ滅亡たちと二天乃[illegible]

[illegible]よつてうちもらすべきこの一大事にさうれ
まうまつりたまふ上ハ今ハ[illegible]やうてんして東夷とうたまふん
ぞうえんびとくさん勢をいつくにかたりてゆにつ
き乱入うれいたみとも[illegible]ゆきうにおいうしとかうつう
しかりくの乱ハとりしてはいらぐひわりあうやう
ゑ上代ふうと東夷とりしして日本うくれし
くうつうひとをゆーしたるせんきありやーのこと
ひうれて小野[illegible]たりやうせあきうやうとそ日
本ハこれうみ栗毛ハ[illegible]ふ[illegible]ゆうやう
とも東夷西戎とうてあてとうれてあうう彩
百濫しえびとそとせあきうあうにに
とうぐう東ハうしハ[illegible]のあうえびひとをまま

ゆうゆう上古上代ゆ　ひとそのとい行りん宮主ハ
東夷日本にそりうしうて
まうひうとその明ゆまあうそうハ上
古上代ゆうゆうく行れ[illegible]にそうを
面ゆ[illegible]まゆ行ゆうを撮よ乱入て宮を居を
でたらうせんとうびたりう法ゆの軍兵ゆさ
あゆうを時ゆのうりうゆハ行ゆ[illegible]ゆうを[illegible]
ををでびあうひうにゆうゆうきうう[illegible]
ゆうんと[illegible]ゆうれけ[illegible]
ゆーて郷上ゆ[illegible]ゆ[illegible]
れをうゆれうんとうびりんゆいゆんゆにゆ
うれて夷その数ゆうして奥ゆ加ゆうてゆ

きこゆるこゝろもしらぬ
みちをたゞものゝ
ゝくはんこうにはたらかれ
とゝびーあり〜夷乱入
らんとしてこゝろ
りせんあるは京
いさりてはえひそのう
ちかりまとるゝ梅庵
光満せる軍兵八
のれみうるてのひ
びゝその軍兵
いとゝあひなり

を氣濁のたよりなれば七郎さきをひきうちて天
下みだれあらんとおもふ義貞家ふ弟妹をの乃
風聞をきゝ山田城郡戸部に有い
てその名をはせこの所にあつて海のごとく
相ようたこしとなりけり敵とあせぐあてにしかじ
時うまへさらはうとだこと池のそこ
よ三ぢりんとそ思乃ここにを敵とうつさら藤
の事をしふおうらがしけれとびくとそこらがし
けさうとをしらばくしかしくあしれ軍の勢とそこ
あくべ民この軍兵や元とそこにあ
でぐれども彼函流ととしハ数しくにやあ
いうをれた失ふあるふ限どに名れ池

よ函流ハ法池とありくあたりまうる
あひぐ軍兵とし乃ちあるしに平
のかりとうくうをを乃ちこそ限ちられで
このよを風流竜樓とあ屋うべしそ義
貞ふ野一味ふ乃屋ふハまうくうと天皇とで
いうぐ輪閑ふ乃ふくしに名へ法意あ一味ふ乃
ちの義後内侍女数農繕のくいとうこそ
くふ乃ちたんして文けきをされ名やう
ハ柳天照大神をわぐそれ組織として八幡
とこあそ安稲云ふに帝祭とまうんとのこ
きふ乃ちひ乃ふに帝をそハをびうふ世一
乃ちそ乃ふ農耀河乃ハをぐれ以代ふ組織

あるうしのやよしたかたのうしろに隠れかくれさぶらひけるを宮と安そでに取付まゐらせ
ひたすら御所方の女房たちばかりにて
新たうとの御はかせ給ふ
たちまちは四郎兵衛尉宗房名ふ
義をもて天王寺をあく
て御勅ふの
ようにて去年寅歳星は清涼殿に
ようにてそうし給ふよりこの大歌ゆえ
猶らし行はして殺害寅と云川先ゝ海りんや
たゝの勅答ゆ
海のあびるゆ
乃貴議とうを海りに

[illegible]ひやとかぶしゝ侍らばえびをまきくるに熊野
ふかうすくくして力[illegible]ぞ[illegible]ぞ[illegible]
あり[illegible]のさいはやくとをのるとゝ侍りの[illegible]
よあるゝ[illegible]りの[illegible]ん[illegible]ん[illegible]
つもあるひハ[illegible]とゝ[illegible]して城とくしさ[illegible]
の軍れひ[illegible]ゝ侍れ[illegible]日本の軍[illegible]面[illegible]
[illegible]りてくりせんし侍[illegible]
[illegible]しゝ[illegible]強て[illegible]
しやとのこれ[illegible]羅業のとゝ[illegible]
[illegible]じてゝ[illegible]殘場よ[illegible]
せゝのかゝてその力[illegible]
て[illegible]ん[illegible]

一事ハあり[illegible]
[illegible]
と[illegible]
[illegible]
[illegible]

神ろんを屋ゝゝびてせめ落れば敵石とうど投べ
めこのゝまうひて寄ゝるあぐ法一人ちからの男
ゆめりてえびをゞ海へうむ色を給ひ者ゝ足
ぐしはとゝのへどぐりしてゝまてびるあぐ義経
のたまゝうはいしも法ゝうさうちうとこのゆいた
るゝ法民神大和国三輪大明神乃和光利生と
のきひさんをうして寄ゝるあ者ゝ神ゝ馬
きしゝゝて敵れは敵神とう変あくせて東夷
ゲうんと会ゝ法行ゝ云ゝたまひてうち給
よは馬よめしてえびをゝ海へゝゝ給ひうれし
城内城内のえびをゝ寄ゝるの法用ゝりたてよゝう
めんゝくにゝあらをゝあくいゝ法ゝうたんてゝきゝ法

を其紀ありこの國に聖人幼年にしてたまうくさ
ものさ十餘にして幼稚不能のうつ
くしくありひたすらかりの面をかぶれば
あるいは童子のごとくひ聖人たるがごとし
ものうあんせいをいたしまつるに彼こそ
をう蘭の法をうけ先乃ことごとくもれそのよ
をうひたえひをもとしとどうくせんぐうをあたて
神力をもつて先きをはくあの白馬
を金ばしらとあて彼ひとれば石たちまちに
こうにあるを羅漢とは馬の口ひり
あるをもつて大盤石とみどんまりてぐうせんを
金のあぶくとしてあるをぐく羅漢とりく

ぞ死ぬひとれで激田激れえびとぞこと神ぶ
ものしたかつるあらもまたは神明のぎんし
さるもとあへりめしかりたるそれわそ
将軍はあるとひとそこともでんおゝとゝいざれ
てこあうふたとあ幾ぶしうとたるのにあげうをさ
てもうれたたるひとそこしとさうたんりた
金のはもちにうはうもせそさ八おこうり幾
まてこてまひまくてそれちみにこ
くるけまひれいこんおくらでんのこと
くこうと乞でしてこふうれて二八奥羽と
三河とにいまにてうまで男稲こ玉あ
明の石乃たること六七間のゝ忘れでこ一八幡

[illegible]

[illegible]

[illegible]

つまをうちらいでんしてこの波の中れそびえ
ざとしれんをめつるくさ[illegible]
とを[illegible]ひとうしてのちはんの大将軍れ
[illegible]の[illegible]ものくれだいかんみんそん
[illegible]ばしりいて四人の大将軍波の内[illegible]
まうをあてたるこれはまことふみもぐ海[illegible]
あごうとあつせたるべくい命[illegible]と駆[illegible]へと
[illegible]ん[illegible]千鳥のあしゑひをとこもとの
[illegible]のうち墨[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

ゝ交合攻撃の人数しるべし
三万ゝ
ゝ
ゝ

たくれいさをあらそひてもあんちゝとあるさうんげ先第
ふ家ゝよ家の国ゝりそやくくとの終ゝゞ百夜とロ
ゝてこしてあるひとりれゞ四人のえ摩軍一国ゝこ
えんゝていりく若勅宮くれゝくゝひゝ陰等ゞ
んそれゝひとゝ平塚のあゝえびとゝとあひ
りりゝりてこれ国ふさゝりとやゝ作ゝ者ゝを
一人ゝしゝさて年書よ海ゝぶうゝあゝれゝゝ
まゞ一あくせんでのゝ絵樹ゝれゝゝとゝゝゞんう
ああゝりゝと一あゝさえせんそう不夜のくゝゝむ
あ作ゝゝゞゝと続ゝゝゝゝはゝゝゝひゝゝく
作ゝゝゝゝと嫁ゝゝと来日本中国とゝゝゝゝ
て高来ゝんゝあいせんとゝゝんゝゞ作ゝてゝゝあき

いきたまあさゝひてのゝ面ゝくゝとの終ゝゞ去
よゞんあゝゝにゝゝゝゝ

てこれうふ十業たうと解一人の加勝こゝやこゝ
万のち機のえびをとゝもしうるひろ〳〵いてそうの日
教ふ安の初りゝ此神明ちの我こゝとこゝこの図
のあらしやこゝるんこゝやゝ響〳〵ありひろんゝ
教ものちるとめし給せ〳〵神こんだも後〳〵ゝん
ひとゝ日とゝらて教をゝ儀教れあも
ひとゝ多し一年〳〵〳〵こゝてゝ高やうゝさま
こゝに明ろうち教ふ解ふりゝうとこのいい
きゝ後とゝ〳〵ゝ〳〵ゝてゝ代あも後代
ゝとゝれあを志〳〵ゝんゝあひうゝと後ゝ
しゝ〳〵ゝゝゝひて教ろうゝ志ろうべゝ
命ゝうゝとゝひをゝゝ高ゝゝうゝんゝた

てゝうりをれゝたゝゝのゝ高りゝ我ゝゝうんゝ
らう命ゝとゝゝひをゝんゝ者ゝ高ゝ後ゝとゝの通ゝ
ゝ志ゝゝんゝゝゝゝび自今ゝ後自今ゝゝゝゝ
いゝゝとゝひゝゝゝゝゝ三輪大明神ゝとゝけゝ高
てゝうゝゝゝゝゝゝひゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
教伏ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝとゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝひゝとゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
いゝゝけて清明の明後ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]